様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 -②を用いること。

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

		夜間· 通信		医務経縣 教員等 業科目	による		省令でめる	配置
学部名	学科名	制の場合	全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門科目	合計	基準単位数	困難
	美術科 日本画専攻	夜 · 通信			66	76	13	
	美術科 油画専攻	夜 · 通信		4	82	92	13	
	美術科 彫刻専攻	夜 · 通信			66	76	13	
美術学部	美術科 芸術学専攻	夜 · 通信			16	26	13	
	デザイン・工芸科 デザイン専攻	夜 · 通信			70	80	13	
	デザイン・工芸科 陶磁専攻	夜 · 通信	6		78	88	13	
	デザイン・工芸科 メディア映像専攻	夜 · 通信			86	96	13	
音楽学部	音楽科 作曲専攻 作曲コース	夜 · 通信			66	96	13	
	音楽科 作曲専攻 音楽学コース	夜 · 通信		24	52	82	13	
	音楽科 声楽専攻	夜 · 通信			56	86	13	

音楽科 器楽専攻 ピアノコース	夜 · 通信			48	78	13	
音楽科 器楽専攻 弦楽器コース	夜 · 通信	6	9.4	88	118	13	
音楽科 器楽専攻 管打楽器コープ	夜·通信	0	24	82	112	13	

(備考)

美術学部デザイン・工芸科メディア映像専攻は2022年度開設。

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/05.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学	竗	坌	E /	Ż.
\rightarrow		_		

(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

1. 理事(役員)名簿の公表方法

http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/gaiyou.html

2. 学外者である理事の一覧表

1711 (0) 0/14	シ 売払	771日(2000年) 964								
常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割							
非常勤	東邦ガス株式会社顧問	2023. 4. 1 ~ 2025. 3. 31	法人運営							
非常勤	愛知工業大学教授	2023. 4. 1 ~ 2025. 3. 31	法人運営							
(備考)										

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表し ていること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

シラバスは、全開講科目について作成されており、授業名、担当教員名、講義目 的、各回の授業内容、成績評価方法の項目があるほか、「受講のルール」や「留意事項」 によって事前学習の指示や履修条件等を提示している。シラバスの作成にあたって は、作成の手引きに従って教員が必要事項を記載している。シラバスの内容の確認及 び改善点の指摘は各学部教務委員会において行われ、改善点の指摘は各専攻・コース の教務委員を通して該当授業担当教員へ通達される。

12月に開催される教授会にてシラバスの作成を依頼し、3月末頃から学生や教職員は 学生ポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)において、学外者は専用のウェブページに おいて、いつでもシラバスを参照できるようになっている。

授業計画書の公表方法 https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/support/02.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定して いること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

専門実技授業の評価にあたっては学生の個性や多様な価値観を重視すると共に、 客観性と厳格性を担保するための方策を講じている。

美術学部では、課題作品に対して複数教員による公開の講評を行っており、各教員 による評価を総合することで、成績評価における客観性、公平性を高めている。

音楽学部の専門実技試験(演奏審査)では、専攻・コースの専任教員全員と専門実 技指導を担当する非常勤講師による審査を行っている。提出作品や論文の審査とは異 なり、一時の演奏によって評価を行う性質上、各教員による個々の採点結果の合計値 を算出して成績評価を行うことで客観性・厳格性を保っている。特定の審査員の評価 のみが審査結果に影響を与えることを避けるために集計方法も工夫している。実技試 験の多くは学内学生に対して公開で行われ、審査後には学生が任意で各教員に講評を 求めることができる。

教養教育科目に関しては、教養教育等運営会議において授業または成績評価におけ る禁止事項の申し合わせとして、「教養教育等の授業運営での禁忌事項」を定め、成績 評価の厳格性を担保するための措置を講じている。

外国語科目では、担当する専任教員が非常勤講師と連携を密にし、授業内容や成績 評価基準の共有を図っている。

成績が通知される9月~10 月と2月~3月に成績に関する質問期間を設け、学務課 教務係が窓口となって学生からの問合せを受け付けている。この仕組みについて、掲 示並びに学生ポータルサイト (UNIVERSAL PASSPORT) 上で周知を行っている。教員へ の問合せとそれに対する回答の通知は教務係職員が行い、学生の申し出を容易にする とともに客観性を確保している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学成績評価の基準は、次のとおりとする。

評価	成績伝票	点数	成績評価基準	合否
秀	S	100~95 点	到達目標を十分に達成し、極めて優秀 である	
優	A	94~85 点	到達目標を十分に達成している	合格
良	В	84~70 点	到達目標を達成している	
可	C	69~50 点	到達目標を概ね達成している	
不可	D	49 点~0 点	到達目標を達成していない	不合格

上記の成績評価に対して、GP (秀を 4 点、優を 3 点、良を 2 点、可を 1 点、不可を 0 点)を設定し、履修登録した授業科目の GP の平均値 GPA を下記式のとおり算出する。 $GPA = \frac{4 \, \text{点 x \% (S)}}{\text{\% (S)}}$ の単位数 $+ 3 \, \text{ဓ x \% (A)}$ の単位数 $+ 2 \, \text{ဓ x \& (B)}$ の単位数 $+ 1 \, \text{ဓ x \% (C)}$ の単位数 $\frac{4 \, \text{ဓ x \% (S)}}{\text{\% (S)}}$ の単位数 $+ \frac{6 \, \text{ဓ x \% (B)}}{\text{6 (B)}}$

但し、以下の科目は GPA に算入されない。

- ・所属する学科・領域・専攻・コースの履修規程別表にない免許・資格に関する科目
- 他学部開設科目
- ・他大学等(海外を含む)で履修した授業科目で、成績が「認定(N)」として登録される科目

客観的な指標の https://www.aichi-fam-算出方法の公表方法 u.ac.jp/guide/disclosure/05.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定基準は学則第49条に定められ、「学生便覧」、「履修案内」、入学時のガイダンスを通じて学生に周知されている。

専攻所定科目に含まれる最終年次の「卒業制作」、「卒業論文」、「卒業作品」又は「卒業演奏」では各専攻・コースの専任教員全員が審査に関わり、個々の学生に対する各教員それぞれの意見や評価を総合して成績評価と単位認定が行われる。

各学部は単位修得一覧表(一覧表は教育支援システムにて一元管理されている)を基に、教授会メンバーによる卒業判定会議で卒業認定の審議を行い、最終的に学長が卒業を認定している。また、毎年、開催される卒業制作作品展、卒業演奏会において、卒業作品や卒業論文、成績優秀者による演奏などが公開され、卒業生の水準が社会に示されている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	(美術学部) https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/05.html (音楽学部)
	https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/06.html

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

学校名	愛知県立芸術大学
設置者名	愛知県公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html
財産目録	-
事業報告書	https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html
監事による監査報告(書)	https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:愛知県公立大学法人2024年度年度計画 対象年度:2024年度)

公表方法: https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html

中長期計画(名称:愛知県公立大学法人第三期中期計画 対象年度:2019~2024)

公表方法: https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase.html

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/06.html

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/06.html

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 美術学部

教育研究上の目的

(公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/03.html)

(概要)

美術学部(美術科、デザイン・工芸科)は、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人材を理想として、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけた日本画、油画、彫刻、工芸、現代美術の芸術家、幅広い分野のデザイナー、美術に関する研究者等の育成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針

(公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/05.html)

(概要)

美術学部では、各専攻で定める専門分野に関する知識・技能・社会的対応力、幅広い教養を身につけ、日本画、油画、彫刻、工芸、メディア、現代美術の芸術家、デザイナー、美術に関する研究者、教育者等、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人材の育成を目標としている。

【学修成果目標】

- ・自立した芸術家、デザイナー、研究者、教育者に必要な専門分野に関する知識・技能・社会的対応力、幅広い教養を身につける。
- ・主体性をもって社会で活躍できる力を身につける。

【学位認定の方針、評価方法】

・所定の期間在学し、最終年次における「卒業制作」、「卒業論文(芸術学)」を含めた所定の単位を修得した学生を卒業と認め、学士(芸術)の学位を与える。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/05.html)

(概要)

美術学部では、ディプロマポリシーに掲げる目標を達成できるよう、学生の個性を尊重し、徹底した個別指導を基本とする実技系授業を実施している。各領域の現状を踏まえ専門の特徴を尊重したカリキュラムを制定している。実技系の授業等と合わせ、専門に関する理論、歴史、外国語、一般教養等、選択可能な科目から幅広く学ぶことができる。

【カリキュラムの編成方針】

- ・美術学部では、実技授業を重点とする徹底した少人数教育を行う。
- ・専攻ごとのポリシーに則り、基礎から応用まで専門的に体系化された4年間の教育 プログラムを提供する。

【学修成果の評価について】

各科目の学修成果は、それぞれシラバスに示された評価基準と方法で、公平に評価する

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/05.html)

(概要)

美術学部では基礎的な実技能力を持ち、美術に対する豊かな感性と旺盛な表現意欲のある人、広い視野に立った芸術活動や研究活動、創作表現を目指すことができる人を求めている。芸術家、デザイナー、研究者、教育者など美術全般で専門性の高い人材を育成、輩出するために、専攻が独自のアドミッションポリシーを制定している。

【求める人物像】

- ・美術に関心を持ち、本学の美術教育に必要な基礎知識や技能を有する人
- ・美術に対する豊かな感性をもち、将来幅広い視野に立った芸術・研究活動を目指す 意欲を持つ人
- ・広い視野と多様な価値観を持ち、自ら積極的に学ぶことのできる人

【入学者選抜試験の基本方針】

・各専攻の特性に応じた選抜方法により専門分野の基本的な実技能力を、また一般選抜においては大学入学共通テストの結果を総合して合否を判定する。

学部等名 音楽学部

教育研究上の目的

(公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/03.html)

(概要)

音楽学部(音楽科)は、自立的な判断力に富み、創造的な能力に優れた人間形成を理想として、それぞれの専門について高度な知識と技術、技能を身につけるための教育をおこない、作曲家や、音楽に携わる人材、また声楽家、ピアノ、弦楽器、管打楽器の演奏家、それらの指導者、教育者、研究者等の育成を目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針

(公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/06.html)

(概要)

音楽学部では、各専攻で定める専門分野に関する知識・技能・社会的対応力、幅広い教養を身につけた、国際的視野に立った、創造的に音楽に関わる優れた人材の育成を目標としている。

【学修成果目標】

- ・自立した音楽家・音楽関係者に必要な専門分野に関する知識・技能・社会的対応力、 幅広い教養を身につける。
- ・主体性をもって社会に活躍できる協働力を身につける。

【学位認定の方針、評価方法】

・所定の期間在学し、最終年次における「卒業作品(作曲)」、「卒業論文(音楽学)」、「卒業演奏(実技系)」を含む所定の単位を修得した学生を卒業と認め、学士(芸術)の学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/06.html)

(概要)

音楽学部では、ディプロマポリシーに掲げる目標を達成できるよう、学生の個性を伸ばすため、専門実技授業では4年間徹底した個人指導による教育を行う。実技系の授業等とあわせ、音楽理論、外国語、一般教養等、選択可能な科目を幅広く学ぶこともできる。

【カリキュラムの編成方針

- ・専門の授業・レッスンでは、徹底した個人指導による教育を行う。
- ・専攻ごとのポリシーに則り、基礎から応用まで専門的に体系化された4年間のプログラムを提供する。
- ・専攻科目の他に、幅広い理論系の授業、外国語、一般教養等、選択可能な科目を幅広

く履修することができる。

【学修成果の評価について】

・各科目の学修成果は、それぞれシラバスに示された評価基準と方法で、公平に評価 する。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/06.html)

(概要)

音楽学部では音楽に対する感性が豊かで表現意欲が旺盛な人や、将来国内はもとより、 国際的視野にたった幅広い芸術・研究活動を目指すような、明確な目的意識と強い気 概をもった人を求めている。

【求める人物像】

- ・音楽に関心を持ち、本学の音楽教育に必要な実技の基礎能力を有する人
- ・音楽に対する豊かな感性をもち、将来幅広い視野に立った芸術・研究活動を目指すような意欲をもった人
- ・広い視野と多様な価値観を持ち、自ら積極的に学ぶことのできる人

【入学者選抜試験の基本方針】

・各専攻の特性に応じた選抜方法により実技試験、音楽の基礎的能力試験(ソルフェージュ、ピアノ、楽典)を、また一般選抜においては大学入学共通テストの結果を総合して合否を判定する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/11.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	3 人			_			3 人
美術学部	_	23 人	22 人	4 人	0人	0人	49 人
音楽学部	_	22 人	13 人	2 人	0人	0人	37 人
b. 教員数(兼務者)							
学長・副	学長		学長・副学長以外の教員				計
		1 人				283 人	284 人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)							
c. FD(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員	入学者数	b/a	収容定員	在学生数	d/c	編入学	編入学
于即守石	(a)	(b)		(c)	(d)		定員	者数
美術学部	95 人	101 人	106.3%	380 人	407 人	107.1%	0人	0 人
音楽学部	100 人	90 人	90%	400 人	383 人	95.8%	0人	0 人
合計	195 人	191 人	97.9%	780 人	790 人	101.3%	0人	0 人
(備考)	-	_	-			-		

b. 卒業者数、	進学者数、就職者数	(
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美術学部	95 人	35 人	49 人	11 人
天州子印	(100%)	(36.8%)	(51.6%)	(11.6%)
音楽学部	100 人	39 人	34 人	27 人
日米子印	(100%)	(39.0%)	(34.0%)	(27.0%)
合計	195 人	74 人	83 人	38 人
白苗	(100%)	(37.9%)	(42.6%)	(19.5%)
(主な進学先	• 就職先) (任意記載事功	頁)		
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載事項)									
学部等名	入学者数	修業年限 卒業者		留年者	針数	中途退学	丝者数	その	他
	人		人		人		人		人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	人		人		人		人		人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
∧ ∌I.	人		人		人		人		人
合計	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
(備考)									

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

シラバスは、全開講科目について作成されており、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法の項目があるほか、「受講のルール」や「留意事項」によって事前学習の指示や履修条件等を提示している。シラバスの作成にあたっては、作成の手引きに従って教員が必要事項を記載している。シラバスの内容の確認及び改善点の指摘は各学部教務委員会において行われ、改善点の指摘は各専攻・コースの教務委員を通して該当授業担当教員へ通達される。

学生や教職員は学生ポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)において、学外者は専用のウェブページにおいて、いつでもシラバスを参照できるようになっている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

(授業科目の学習成果の評価に係る取組の概要)

専門実技授業の評価にあたっては学生の個性や多様な価値観を重視すると共に、客観性と 厳格性を担保するための方策を講じている。

美術学部では、課題作品に対して複数教員による公開の講評を行っており、各教員による 評価を総合することで、成績評価における客観性、公平性を高めている。

音楽学部の専門実技試験(演奏審査)では、専攻・コースの専任教員全員と専門実技指導を担当する非常勤講師による審査を行っている。提出作品や論文の審査とは異なり、一時の演奏によって評価を行う性質上、各教員による個々の採点結果の合計値を算出して成績評価を行うことで客観性・厳格性を保っている。特定の審査員の評価のみが審査結果に影響を与えることを避けるために集計方法も工夫している。実技試験の多くは学内学生に対して公開で行われ、審査後には学生が任意で各教員に講評を求めることができる。

教養教育科目に関しては、教養教育等運営会議において授業または成績評価における禁止 事項の申し合わせとして、「教養教育等の授業運営での禁忌事項」を定め、成績評価の厳 格性を担保するための措置を講じている。

外国語科目では、担当する専任教員が非常勤講師と連携を密にし、授業内容や成績評価基 準の共有を図っている。

成績が通知される9月~10 月と2月~3月に成績に関する質問期間を設け、学務課教務係が窓口となって学生からの問合せを受け付けている。この仕組みについて、掲示並びに学生ポータルサイト(UNIVERSAL PASSPORT)上で周知を行っている。教員への問合せとそれに対する回答の通知は教務係職員が行い、学生の申し出を容易にするとともに客観性を

確保している。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定基準は学則第 49 条に定められ、「学生便覧」、「履修案内」、入学時のガイダ ンスを通じて学生に周知されている。

専攻所定科目に含まれる最終年次の「卒業制作」、「卒業論文」、「卒業作品」又は「卒 業演奏」では各専攻・コースの専任教員全員が審査に関わり、個々の学生に対する各教員 それぞれの意見や評価を総合して成績評価と単位認定が行われる。

各学部は単位修得一覧表を基に、教授会メンバーによる卒業判定会議で卒業認定の審議を 行い、最終的に学長が卒業を認定している。また、毎年、開催される卒業制作作品展、卒 業演奏会において、卒業作品や卒業論文、成績優秀者による演奏などが公開され、卒業生 の水準が社会に示されている。

学部名	学科名	卒業に必要となる	GPA制度の採用	履修単位の登録上限	
		単位数	(任意記載事項)	(任意記載事項)	
美術学部	美術科	128 単位	有・無	単位	
夫州子 部	デザイン・工芸科	128 単位	有・無	単位	
音楽学部	音楽科	128 単位	有・無	単位	
GPAの活用状況	(任意記載事項)	公表方法:			
学生の学修状況に係	系る参考情報 (任意記載事項)	公表方法:			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:

https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/summary/13.html https://www.aichi-fam-u.ac.jp/guide/disclosure/02.html

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
	美術科	535,800 円	282,000円	円	
美術学部	デザイ ン・工芸 科	535, 800 円	282,000円	円	
音楽学部	音楽科	535,800 円	282,000円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学習支援に関する学生のニーズを把握するため、保健室を相談窓口として学生からの要望や意見を聞く体制を整備しているほか、直接、窓口に出向きにくい学生のために授業評価アンケートを行っている。集められた情報は、芸術教育・学生支援センターに報告され、各部署と連携して適切な対応が取れるようにしている。また、学生が専攻の教員に個別に相談できるようにオフィスアワー制度を設けており、新年度開始時にガイダンスで学生に利用を促している。専攻によっては、「学生連絡会」を月に1度開催し、専任教員が学年代表の学生から様々な要望、意見を聞く機会を設けている。少人教教育の体制をとる実技授業では、個々の学生の学力(実技力)を的確に把握することができ、各専攻・コースの専任教員が全員参加する専攻会議(美術学部)、部会(音楽学

部)が週に1回から月に1回開催され、教育に関する様々な情報を共有し、学生への配 慮についても随時協議されている。美術学部では、実技科目に TA を配置し、一人ひと りにきめ細やかな指導を行えるよう配慮している。また、各専攻に教育研究指導員を導 入し、教育研究体制の強化を図っている。音楽学部では個人指導形式で行っている専門 実技授業において、指導教員との音楽的価値観の違いなどの理由による場合、学生から の担当教員変更の申し入れを受け付けている。各部会で協議の上、各学生に応じた対応 を行っている。大学院においては、指導教員による指導体制のもとで学生のニーズが把 握され、論文指導の特別指導員を配置するなどの学習支援が組織的に行われている。 特別な支援が必要と考えられる学生には、各専攻・コースや学部全体で情報を共有し、 各授業において適切な支援がなされるよう組織的な配慮を行っている。障害を有しノー トテイクを必要とする学生や移動支援が必要な学生については、ノートテイカーや学内 移動を補助する学生を大学がアルバイト雇用する形で支援できる体制を整えている。外 国人留学生の場合は、指導を担当する教員が学務課と連携してチューターを配置し、同 一法人の愛知県立大学で開講される外国語科目としての日本語や留学生科目を条件つき で聴講を可能とするなど、組織的な学習支援を行っている。また、障害者差別解消法の 施行に伴い「愛知県立芸術大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教 職員対応要領」を整備し、これまでの個別対応から、学生からの申し出があれば、臨床 心理士の資格を有するカウンセラーが窓口(学生相談室にて勤務)となり、関係する教 職員が速やかに個々の状況に応じて組織的に対応する体制が構築された。また本要領の 留意事項を別に定め、その内容は必要に応じて見直すこととしており、全教職員に周知 徹底のため配布している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

就職相談室にはキャリアコンサルティングの資格をもつカウンセラー(就職支援担当職員)を配置している。就職支援の新たな取組として、平成27年度から本学が中心になり芸術系の学生に限定した企業説明会を東海地方の芸術系大学と合同で開催しており、画期的な取組として高い評価を受けている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

生活支援等に関する学生のニーズを把握するため、学務課の窓口で学生からの要望や 意見を聞く体制を整備しているほか、定期的に学生生活アンケートを実施している。集 められた情報は、芸術教育・学生支援センターに報告され、各部署と連携して適切な対 応が取れるようにしている。平成 28 年度以降、特に学生相談にかかる部署の一部を強 化し、専門カウンセラーによる相談体制を充実させた。保健室、学生相談室を設け、健 康、生活、心理など学生が抱える多岐にわたる問題や悩みの相談を受け、その解決に向 けた支援の体制を整備している。また、学校教育法第 12 条・学校保健安全法第 8 条に 基づき、毎年健康診断及び健康相談を行い、健康状態を把握している。学生相談室には 臨床心理士の資格をもつカウンセラーを配置して直接相談を受け付けている。そのほ か、保健師とともに相談内容に合わせて必要部署につなぐ体制をとることで、保健室に 総合的な学生相談窓口としての役割も持たせている。臨床心理士は定期的に教授会にお いて学生相談室の利用状況や相談内容の分析等を報告し、教員との情報共有を行ってい る。ハラスメントについては、学内では教職員で構成される学生ハラスメント相談員が 学生からの相談や苦情を面談・手紙・電話・E メールにて受け付けている。相談員の名 簿はウェブサイトに掲載して学生に周知しており、所属する学部・研究科に関わらず自 由に選ぶことができる。ハラスメントに起因する問題が生じた場合は、必要に応じて学 |長の指示のもとハラスメントにかかる事実調査委員会が設置され、さらに救済措置が必 要な場合は人権問題委員会が開かれ、迅速かつ適切に対応する体制が構築されている。 学内で相談が難しい場合、外部相談窓口を設けており、ウェブサイトや名刺サイズの案 内を学生や教職員に配布し周知いている。また、教職員に対しハラスメント防止につい ての研修を行っている。特別な支援・配慮が必要とすることを申し出た学生には、教職員で情報を共有し、生活全般において適切な支援がなされるよう組織的な体制が整備されている。留学生に対する支援は、国際交流室を設置し英語の堪能な専門職員を配置して、必要な情報を提供している。留学生の生活全般については、学生をチューターとして雇用し、学生生活に支障をきたさないようにきめ細かく支援している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:https://www.aichi-fam-u.ac.jp/social-research/research/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。